

通所及び介護予防通所リハビリテーション
重要事項説明書

医療法人双寿会
老人保健施設豊寿苑

通所及び介護予防通所リハビリテーション 重要事項説明書

令和6年12月16日現在

1 事業者(法人)の概要

名称・法人種別	医療法人双寿会
代表者名	理事長 塚原 龍児

2 通所リハビリテーション

(1)事業所名称及び事業所番号

事業所名	老人保健施設 豊寿苑 通所リハビリテーション
所在地・連絡先	愛知県小牧市中央二丁目185番地 (電話) 0568-71-8281 (FAX) 0568-76-1498
事業所番号	2353880004
管理者の氏名	施設長 塚原 龍児
利用定員	40名

(2)事業所の職員体制

従業者の職種	人数 (人)	区分			
		常勤(人)		非常勤(人)	
		専従	兼務	専従	兼務
管理者	1		1		
医師	1		1		
看護職員	2		2		
介護職員	5	4		1	1
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	5		3	2	

(3)職員の勤務体制

従業者の職種	勤務形態	主な勤務時間帯
管理者	常勤	9:00 ~ 18:00
医師	常勤	9:00 ~ 18:00
看護職員	常勤	8:30 ~ 17:30
介護職員	常勤 非常勤	8:30 ~ 17:30
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	常勤	9:00 ~ 18:00

(4)通常の事業の実施地域

小牧市全域 春日井市(牛山、上田楽町、田楽町、桃山町)
犬山市(楽田青塚、楽田内久保、楽田大橋、楽田上沼、楽田大円、楽田天神、
楽田西野、中唐曾、東北野)

*その他の地域については、要相談

(5)営業日

営業日	営業時間
平日	9:00 ~ 18:00
土曜日	9:00 ~ 18:00

営業しない日：日曜日・12月31日～1月3日

サービス提供時間は、原則として営業日の午前9時45分から午後4時までとなります。

3 サービスの内容と費用

ア サービス内容(介護保険給付対象サービス)

種 類	内 容
食 事	昼 食 11:30 ~ 12:30 間 食 14:30 ~ 15:30 原則として、上記の時間で食堂にて召し上がっていただきます。 栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況及び希望・好みに配慮した食事を提供します。 食事サービスの利用は、任意です。
入 浴	入浴又は清拭を行います。寝たきり等で座位のとれない方は、機械を用いての入浴も可能です。 入浴サービスの利用は、任意です。
排 泄	利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
機 能 訓 練	理学療法士等により利用者の状況に適した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。
健 康 チェック	血圧測定など利用者の全身状態の把握を行います。
レクリエーション	利用者の生活面での指導・援助を行います。各種レクリエーションを実施します。その他、毎月1回は行われる年中行事にも参加いただくことができます。
相談及び援助	利用者とその家族からのご相談に応じます。
送 迎	ご自宅から施設までの送迎を行います。

イ 費用

「料金表」は次ページをご覧ください。

料金算定の基本となる時間は、実際にサービスに要した時間ではなく、利用者の居宅サービス計画に定められたサービスにかかる標準的な時間を基準としています。

介護保険給付対象外サービスについては、利用料の全額を負担していただきます。

4 利用料のお支払い方法

毎月末を締め日として月1回、利用料金請求明細書を発行の上、郵送いたします。

口座振替又は、窓口で現金にてお支払いとなります。

なお、受付時間は、午前9時から午後5時30分までです。(土・日・祝を除く)

利用料金

《要介護1～5》

標準料金（6時間以上7時間未満）

要介護度	自己負担額
要介護1	715 単位/回
要介護2	850 単位/回
要介護3	981 単位/回
要介護4	1,137 単位/回
要介護5	1,290 単位/回

《要支援1～2》

標準料金（1月につき）

要介護度	自己負担額
要支援1	2,268 単位/月
要支援2	4,228 単位/月

*ショートステイを併用している場合は、日割り計算になります。

その他の料金(全額自己負担)

項目	単価
昼食	1,200 円/回
日用品費	100 円/回
教養娯楽費	100 円/回
紙おむつ代 パンツタイプ	178 円/枚
紙おむつ代 パッド	53 円/枚

《要介護1～5》

加減算料金（必要に応じて加減算される費用）

項目	自己負担額
リハビリテーション提供体制加算 6時間以上7時間未満	24 単位/回
リハビリテーションマネジメント加算(ロ)	593 単位/月 6月以内
	273 単位/月 6月超
事業所の医師が利用者又はその家族 に対して説明し、利用者の同意を得た 場合	上記のリハビリテーションマネジメント加算に加えて 270 単位/月
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110 単位/日
入浴介助加算(I)	40 単位/日
重度療養管理加算	100 単位/日
事業所が送迎を行わない場合	所定単位数から片道につき 47単位を減算

《要支援1～2》

加減算料金（必要に応じて加減算される費用）

項目	自己負担額
利用を開始した日の属する 月から起算して12月を超え た期間に介護予防通所リハ ビリテーションを行った場合	支援 1 所定単位数から1月につき 120単位を減算
	支援 2 所定単位数から1月につき 240単位を減算

《要支援1～2・要介護1～5》

加減算料金（必要に応じて加減算される費用）

項目	自己負担額	
科学的介護推進体制加算	40 単位/月	
退院時共同指導加算	600 単位/回	
介護職員等処遇改善加算 I	所定単位数の8.6%	
サービス提供体制 強化加算(I)	要介護1～5	22 単位/回
	要支援1	88 単位/月
	要支援2	176 単位/月

- ・介護報酬分は、地域区分(10.17円)を乗じて計算します。
- ・保険給付の自己負担額は、介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額です。
- ・主たる加算等は、施設の体制や法律の改定により介護報酬に準じて変更する場合がございます。

5 事業の特色等

(1) 施設の特徴

小牧市の中心街、小牧駅から歩いてすぐの場所にある便利な都市型老人保健施設です。そのため、家族や知人の方はもとより、ボランティアや学生の人たちも気軽にお越しいただけます。

同一敷地内には、塚原外科・内科があるので、緊急時などには連携して対応します。

日々のレクリエーションやクラブ活動、ボランティアによるイベント、そして月1回はおこなわれる年中行事など、いつもにぎやかで活気にあふれた施設です。

(2) 運営方針

- ・ 個別性を重視した介護・リハビリ計画にもとづき、きめ細やかで真心のこもったサービスの提供を心がけていきます。
- ・ 「医療」と「介護」をキイタームに、生活や文化も視野に収めた全人的なかかわりを大切にします。
- ・ ご利用者のプライバシー保護につとめる一方で、必要な情報は開示する「開かれた施設」を目指します。
- ・ 施設と家庭との中間にある地域社会との結びつきを大切に、地域コミュニティの活性化に尽力します。
- ・ ひとりひとりの尊厳が尊重される自由で活気にあふれた施設でありたいと願っています。

(3) その他

事 項	内 容
通所リハビリテーション計画及び介護予防通所リハビリテーション計画の作成及び事後評価	多職種が、利用者の直面している課題等を評価し、希望を踏まえて、通所リハビリテーション計画及び介護予防通所リハビリテーション計画を作成します。 またサービス提供の目標の達成状況等を評価し、その結果を書面(サービス報告書)に記載して説明のうえ交付します。
従 業 員 研 修	施設内、施設外研修を定期的実施しています。

6 緊急時等における対応方法

サービス提供中に病状の急変などがあった場合は、速やかに主治医、救急隊、緊急時連絡先(ご家族等)、居宅サービス計画を作成した居宅介護支援事業者等へ連絡をします。

7 サービス内容に関する苦情等相談窓口

当施設の支援相談員、または各市町村、愛知県国民健康保険団体連合会へご相談ください。

当施設お客様相談窓口	窓口責任者	支 援 相 談 員	
	ご利用時間	9 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0	
	ご利用方法	電話	0568-71-8281
面接		当施設1階相談室	
小牧市介護保険課	0568-76-1153 (直通)		
春日井市介護・高齢福祉課	0568-85-6921 (直通)		
犬山市長寿社会課	0568-44-0325 (直通)		
愛知県国民健康保険団体連合会	苦情申立連絡先 052-971-4165		

8 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「医療法人双寿会塚原外科・内科、老人保健施設豊寿苑消防計画」にのっとり対応を行います。			
避難訓練 及び 防災設備	別途定める「医療法人双寿会塚原外科・内科、老人保健施設豊寿苑消防計画」にのっとり年2回夜間及び昼間を想定した避難訓練を行います。			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	あり	防災扉・シャッター	12箇所
	避難階段	2箇所	屋内消火栓	12箇所
	自動火災報知機	あり	ガス漏れ探知機	あり
	誘導灯	27箇所	非常警報装置	あり
	避難器具	3箇所	非常電源装置	あり
消防計画等	小牧消防署への届出日：平成12年7月28日 防火管理者：塚原 立志			

9 事故発生時の対応

当施設においてサービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の市区町村及び関係各機関並びに利用者の後見人及び家族又は身元引受人に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。

10 サービス利用にあたっての留意事項

保険証の提示	サービス利用の際には、介護保険被保険者証、介護保険負担割合証を提示して下さい。
設備・器具の 利 用	施設内の設備、器具は本来の用法に従ってご利用下さい。 これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただく場合があります。
喫 煙	敷地内は、全面禁煙です。
迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮下さい。
所持金品の管理	所持金品は、自己の責任で管理して下さい。
宗 教 活 動 政 治 活 動	施設内での他の利用者に対する執拗な宗教活動及び政治活動は、ご遠慮下さい。